

平成25年6月5日

受益者の皆様へ

みずほ投信投資顧問株式会社

「グローバル・インフラ関連株ファンド」の
繰上償還（信託終了）実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「グローバル・インフラ関連株ファンド」の繰上償還（信託終了）、および新規の取得申込みを受け付けないものとする信託約款変更につきましては、平成25年5月1日付の書面にて受益者の皆様へのお知らせを行い、平成25年6月4日まで受益者の皆様からの議決権の行使（賛否の意思表示）を受け付けました。

この結果、平成25年6月5日実施の書面決議において下記の通り、基準日である平成25年5月1日時点での受益者の半数以上でかつ、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、平成25年7月30日に繰上償還（信託終了）するとともに、平成25年6月27日以降の新規取得申込みを受け付けないものとする信託約款変更を実施させていただきます。

受益者の皆様のご愛顧に心からお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

	受益者数	議決権（受益権口数）
議決権を行使できる受益者 （平成25年5月1日現在の受益者）(a)	301人	403,360,636口
賛成の意思表示のあった受益者(b) （比率(b)/(a)）	295人 (98.0%)	397,300,873口 (98.5%)
反対の意思表示のあった受益者(c) （比率(c)/(a)）	6人 (2.0%)	6,059,763口 (1.5%)

※ 議決権の行使（賛成・反対の意思表示）がなかった場合は、信託約款の規定に基づき、賛成するものとみなしています。

本件に関し、ご不明な点がございましたら、みずほ投信投資顧問株式会社（0120-324-431 営業日の午前9時～午後5時）までお問い合わせください。

以上